

（２） 現地踏査

ドローン飛行範囲、水管橋等周辺及び障害物等の調査を行う。

「積算標準歩掛表（案）の表 6 現地踏査基本歩掛」は、1～5 橋までの 1 日当りの人工であり、現地踏査の人工は基本歩掛に 1.2 を乗じた値とする。

表 24 現地踏査

（単位：人）

作業内容	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員	備考
現地踏査				1.20	1.20		6 橋

（３） 関係機関との協議資料作成

関係機関との協議として、河川管理者、道路管理者との協議を行う。

「積算標準歩掛表（案）の表 7 関係機関との協議資料作成基本歩掛」は、1 機関を標準とし、本積算例では 2 機関との協議があるため、技師（B）、（C）及び技術員を加算する。

加算人工数＝加算する関係機関の個所数（2－1＝1）×0.2 人工＝0.2 人工

表 25 関係機関との協議資料作成

（単位：人）

作業内容	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員	備考
協議資料作成				1.6	1.6	1.6	関係機関 2

（４） 点検（調査）

点検（調査）の作業内容は、A 水管橋・B 水管橋・C 水管橋は、B. 近接目視＋ドローン等のケース、D 水管橋・E 水管橋・F 水管橋は、A. 近接目視のケースとする。

各水管橋の点検日数は、表 9 より A 水管橋は 1.3 日、B 水管橋は 1.7 日、C 水管橋は 1.7 日、D 水管橋は 0.3 日、E 水管橋は 0.6 日、F 水管橋は 0.2 日とする。「積算標準歩掛表（案）の表 8 点検（調査）作業基本歩掛」は、点検日数 1 日当りの人工であり、点検（調査）の人工は基本歩掛に各水管橋の点検日数を乗じた値とする。

表 26 点検（調査）

（単位：人）

	点検作業内容	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員	備考
A 水管橋	B. 近接目視＋ドローン				1.69	3.38	2.60	点検日数 1.3 日
B 水管橋	B. 近接目視＋ドローン				2.21	4.42	3.40	点検日数 1.7 日
C 水管橋	B. 近接目視＋ドローン				2.21	4.42	3.40	点検日数 1.7 日
D 水管橋	A. 近接目視				0.39	0.45	0.30	点検日数 0.3 日
E 水管橋	A. 近接目視				0.78	0.90	0.60	点検日数 0.6 日
F 水管橋	A. 近接目視				0.26	0.30	0.20	点検日数 0.2 日
計					7.54	13.87	10.50	

（９）集計

積算した直接人件費の人工を集計する。

（単位：人）

作業内容	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
資料収集・整理【表 23】				0.36	0.36	0.24	0.96
現地踏査【表 24】				1.20	1.20		2.40
関係機関との協議資料作成【表 25】				1.60	1.60	1.60	4.80
点検（調査）【表 26】				7.54	13.87	10.50	31.91
診断調書作成【表 28】				1.55	2.62	3.14	7.31
報告書作成【表 29】		1.03	1.03	1.72	1.72	2.74	8.24
照査【表 30】		1.00	1.00				2.00
点検（調査、診断）協議【表 31】		2.00	7.00	5.00			14.00
計		4.03	9.03	18.97	21.37	18.22	71.62